

(案)

令和3年2月 日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市廃棄物減量等推進審議会
会長 小幡 範雄

東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について（答申）

令和2年3月23日付東大阪環循第1624号により、本審議会に対して諮問のありました東大阪市一般廃棄物処理基本計画の策定について、慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり結論を得ましたのでここに答申します。

なお、計画の策定及び推進にあたっては下記の点に十分留意されるよう申し添えます。

記

- ・東大阪市のごみ排出量は大阪府内他都市と比較して非常に多く、平成28年3月に策定された東大阪市一般廃棄物処理基本計画（第6期）における計画目標値を全ての指標で未達成となっている。このような状況を踏まえ、他都市の取り組みを積極的に取り入れるなど、次期計画においては目標達成に向けて邁進されたい。
- ・環境教育について、若い世代を対象として限定的に行われている印象を受けるが、広い意味で学ぶということは意識を向上させることであり、啓発の機会も学びである。今後、人口減少、高齢化が進む中で、様々な世代が環境に関わる取り組みへ参加できるよう、内容の充実や機会の提供を図られたい。
- ・令和元年度に実施された家庭系ごみ組成調査において、家庭ごみ（燃えるもの）の中に資源化できるプラスチック製容器包装や古紙類、食品ロスも多く含まれていた。さらに、家庭から排出されたごみの中に混入しているリチウムイオン電池等の破損により、ごみ収集車やごみ処理施設内での火災が発生している。ごみの減量、資源化の推進に加え、安全な収集・運搬体制を確保するためにも分別排出の徹底が不可欠であるため、より一層丁寧な啓発に力を注がれたい。